

令和 7 年度第 2 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 8 年 3 月 2 4 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5 0 5 2〕

博物館〔9 8 - 4 8 3 1〕

① 件 名
石巻市文化芸術振興基金の運用について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景・目的】 石巻市博物館においては、毛利コレクションをはじめ、石巻地域の人々の暮らしや文化、歴史を後世に受け継いでいくべき貴重な資料を所蔵しているが、膨大な点数となっており、その多くは調査整理の途中であり、このような状況を踏まえ、市内の篤志の方から、早期の資料調査を実施し、その結果を広く市民に公開してほしいということで寄附をいただいた。</p> <p>また、本市が設立に当たって出捐していた公益財団法人石巻市芸術文化振興財団が令和 7 年 4 月 1 日に解散し清算事務を行っていたところ、令和 8 年 1 月に清算を終了し、その残余財産について本市に寄附をいただいた。</p> <p>本市の文化芸術の振興に資するよう、市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会や発表の場の提供等に活用するため、上記の寄附金等を基に、令和 8 年 1 月、石巻市文化芸術振興基金を創設したところである。</p> <p>今後、同基金の活用を見据え、その活用内容等について、「石巻市文化芸術振興基金運用要綱」を制定し、基金の適正な運用を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 石巻市文化芸術振興基金条例（令和 7 年条例第 3 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 5 節 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進 1 生涯学習環境を強化する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 7 年 1 1 月～ 基金運用に関する関係課等協議 1 2 月 石巻市文化芸術振興基金条例の制定（令和 8 年 1 月 1 日施行）</p>
⑤ 主な内容
<p>石巻市文化芸術振興基金は、次の事業の実施に要する経費に対して処分することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 博物館所蔵資料の調査整理に関する事業 2 文化芸術振興拠点施設の機能強化に関する事業 3 前各号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に寄与するものとして、市長が特に必要と認める事業
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 文化芸術をはじめとする生涯学習の振興のための財源として活用することで、心豊かで活気のある地域社会づくりにつながる。</p> <p>【市財政への負担】 積立の資金については、市内の篤志の方及び公益財団法人石巻市芸術文化振興財団の解散に伴う残余財産の寄附金等を財源とするため、財源の負担は生じない。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
・宮城県：宮城県文化振興基金 （県民ロビーコンサート開催、文化芸術活動の顕彰、県民会館の文化事業等）	
・仙台市：仙台市文化振興基金 （文化施設の整備及び文化活動推進のための音楽文化・文化芸術の振興事業等）	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和8年4月	石巻市文化芸術振興基金運用要綱制定（施行予定年月日：令和8年4月1日） 令和8年石巻市教育委員会第4回定例会において報告
⑨ その他	